

県防災行政無線移動系設備予備品の調達に係る一般競争入札

入札説明書

平成26年12月

島根県

県防災行政無線移動系設備予備品の調達に係る一般競争入札については、次のとおりとする。

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

県防災行政無線移動系設備予備品 1式

(2) 仕様等

別添「県防災行政無線移動系設備予備品仕様書」による。

(3) 納入期限

平成27年3月25日(水)

(4) 納入場所

島根県松江市殿町1番地 島根県防災部消防総務課

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱(昭和45年島根県告示第4号)第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「4機械器具類」、中分類「(5)電気通信機器」に登録されている者であること。

(4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱に基づき入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

3 入札参加資格確認申請

(1) この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書(様式1)

イ 入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 入札にあたって代理人を定める場合は委任状(様式2)
(入札前において、入札場所での提出も可。)

エ 入札保証金の免除に関する書類

(入札保証金の免除を受けようとする場合に限る。)

(2) 提出方法、提出期限及び提出場所は、次のとおりとする。

ア 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、郵便書留等の配達記録が残るものを利用し、提出期限内必着のこと。)

- イ 提出期限 平成26年12月24日(水)午後5時15分
- ウ 提出場所 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
島根県防災部消防総務課 防災情報グループ

- (3) 提出された書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
また、提出された書類に不備があり、補正することを求められた場合は、県が指定する日時までに、補正を行うこと。
- (4) 入札参加資格の確認は、申請書類の提出をもって行い、その結果は平成26年12月26日(金)までに申請者へ通知する。

4 入札及び開札の方法等

- (1) 日時 平成27年1月7日(水) 午前10時00分
- (2) 場所 島根県松江市殿町1番地 島根県庁6階 防災センター室
- (3) 入札の方法等
 - ア 入札は、入札書(様式3)によるものとする。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 代理人が入札する場合は、入札時までに適正な委任状が提出されていること。
 - エ 入札者は、提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
 - オ 郵送、電報、ファクシミリ等による入札は認めない。
 - カ そのほか、別添「入札書に関する注意事項」を参照すること。
- (4) 入札保証金
 - ア 島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条第1項の規定により、入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第61条の2各号のいずれかに該当する場合は免除する(別添「入札保証金・契約保証金の免除の取扱いについて」を参照すること。)
 - イ 入札保証金は、落札者には契約締結後に、その他の者には落札決定後に還付する。なお、落札者は当該入札保証金を当該落札者が納付すべき契約保証金の一部に充当することができる。
- (5) 入札の取りやめ又は延期
島根県会計規則第61条の3第1項に定める事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期する。この場合においては、入札の公告と同様の方法により公告する。
- (6) 入札辞退
入札参加資格確認の結果通知を受けた後、入札を辞退する場合は、入札執行前にあつては入札辞退届(様式4)を持参又は郵送等により提出し、入札執行中にあつては入札辞退届又はその旨を記載した入札書を提出すること。
- (7) 開札の方法等
 - ア 開札は、入札者又はその代理人の立ち会いのもとに行う。

イ 入札者又はその代理人が立ち会わないときは、本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

5 再度入札

- (1) 開札の結果、落札となるべき価格の入札がないときは、当該開札の終了後、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札を行う場合において、前の入札に参加しなかった者は、再度入札に参加できない。
- (3) 再度入札は2回までとする。

6 落札者の決定方法等

- (1) 島根県会計規則第62条の規定に基づいて定められた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者くじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、本件入札執行事務に関係のない職員がくじを引くものとする。
- (3) 再度入札を行った場合でも落札者が決定しないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最低の金額の入札を行った者と随意契約締結の協議を行うものとする。ただし、その場合でも予定価格は変更しない。

7 入札の無効

本件入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

8 契約

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 契約書作成の要否
要する。

- (3) 契約条項
別添「請負契約書(案)」のとおり

- (4) 前金払
行わない。

- (5) 契約保証金

島根県会計規則第69条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の額を納付しなければならない。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は免除する(別添「入札保証金・契約保証金の免除の取扱いについて」を参照すること)。

9 質疑

(1) 入札説明書及び仕様書等に対する質疑は、入札質疑書（様式5）の提出により行うこと。

(2) 入札質疑書の提出方法、提出期限及び提出場所は、次のとおりとする。

なお、回答は随時行う。

ア 提出方法 持参、郵送又はファクシミリによる。ただし、ファクシミリの場合は、回線・機器等の障害、保守作業等による停止によって、上記期限までに提出場所に到達しない可能性があるため、注意のこと。

イ 提出期限 平成26年12月26日（金）午後5時15分

ウ 提出場所 上記3（2）ウで示す場所

10 その他

(1) 島根県が、県の会計処理の適正を期するため、受注者に対し、この契約の処理状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とする。

なお、契約書においてその旨を約定させるものとする。

(2) この入札に関する問い合わせ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県防災部消防総務課 防災情報グループ

TEL 0852-22-5889 FAX 0852-22-5930

11 添付資料

(1) 県防災行政無線移動系設備予備品仕様書

(2) 入札書に関する注意事項

(3) 請負契約書（案）

(4) 入札保証金・契約保証金の免除の取扱いについて

12 関係様式

(様式1) 入札参加資格確認申請書

(様式2) 委任状

(様式3) 入札書

(様式4) 入札辞退届

(様式5) 入札質疑書

(様式6) 入札保証金の免除に関する誓約書

(様式7) 契約保証金の免除に関する誓約書